

国道6号 災害対策基本法に基づく路線の 指定について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき国道6号
福島県いわき市久ノ浜町末続～福島県双葉郡富岡町中央区間を指定し、
放置車両・立ち往生車両の移動作業、集中除雪を実施します。

積雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害
対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を17時4
0分に指定しました。当該区間においては、放置車両や立ち往生車両等
の移動を行います。

路線名	指定する区間
国道6号	福島県いわき市久ノ浜町末続～ 福島県双葉郡富岡町中央 L=21.5km

〈発表記者会〉 宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

国土交通省 東北地方整備局 道路部 道路管理課
電話 022-225-2171
課長 樋口 和則 (内線4411)
課長補佐 大友 武彦 (内線4412)



通行止区間

243.0kp

221.5kp

クノ浜バイパス

洋

T10 = 10,645/14,861

T10 = 7,714/9,720

T10 = 1,705/2,105

T10 = 2,226/2,705

T10 = 2,993/3,511

T10 = 4,73/533

T10 = 2,420/3,073

T10 = 981/865

T10 = 2,124/2,715

T10 = 10,803/15,190

T10 = 2,951/3,957

T10 = 1,891/475

T10 = 2,462/3,127

T10 = 1,959/1,345

T10 = 13,957/19,121

T10 = 16,801/21,999

T10 = 17,817/19,005

T10 = 15,676/19,147

T10 = 2,922/3,951

T10 = 22,73/29,511

T10 = 17,931/24,529

T10 = 28,814/36,306

T10 = 11,904/15,356

T10 = 31,280/43,166

T10 = 37,673/51,989

37°20'

37°00'